


令和3年度 部長マニフェスト 健康福祉部長

部の概要			
所属課と人員 (R3.4.1現在)	福祉総務課(生活福祉担当含む)・しょうがいしゃ支援課・高齢者支援課(地域包括ケア推進担当含む)・健康増進課(健康づくり担当含む)	183人	

部の運営方針

ソーシャルインクルージョンの理念を柱に、人を大切にして、互いに支えあえる地域づくりを推進します。生活に困りごとが生じた際に、市民が市役所に気軽に相談でき、一緒に考えて問題を解決する仕組みづくりをすすめます。

コロナ禍においても、関連部署や専門機関、地域の事業者、団体等と連携し、市民が安心して地域で暮らし続けられる施策を展開します。

令和3年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	第二次地域福祉計画の中間評価の実施及び(仮称)第三次地域福祉計画の策定準備	令和3年10月までに国立市地域保健福祉施策推進協議会からの答申を受け、市として第二次地域福祉計画の中間評価を行います。 また、次期計画策定にむけ、同協議会を年2回程度開催し、進捗管理をしながら計画策定の準備をすすめていきます。		
2	誰もがあたりまえに暮らすまちの実現にむけた取り組みの推進	令和3年度中に「国立市しょうがいしゃ計画」の中間評価を行います。 手話言語条例の制定に向けて取り組みを進め、令和3年度は、聴覚しょうがい当事者へのアンケートを行い、現状を踏まえたくえで条例素案を作成します。 地域参加型介護サポート事業の課題解決策をしょうがい当事者の方と一緒に検討し、制度の見直しにつなげます。		
3	国立市地域包括ケア計画の実施、評価	令和3年度から3年間の計画期間である国立市地域包括ケア計画(第8期国立市介護保険事業計画、第6次国立市高齢者保健福祉計画)に規定される主要施策について、進捗状況を管理し、可視化することに取り組めます。(PDCAサイクルの確立) また、保険者機能向上に向けて、令和3年10月までに評価指標を作成し、効果的な市の介護保険事業運営につなげます。		
4	生活保護業務における自立を目指した支援体制の充実・強化	受給している方の生活向上に向けて、日常生活自立、社会生活自立、経済的自立3つの観点から自立を促え、組織的に支援方針を定めて支援を行っていきます。 また、相談援助(ケースワーク)技術の向上にむけてスーパーバイザーによる研修を年3回程度行うとともに、効果的な定期訪問を実施していきます。 あわせて、様々な支援団体との連携を継続し、支援体制の充実・強化を図ります。		
5	新型コロナウイルス感染拡大防止策の継続	国立市健康危機管理対策本部の事務局として、新型コロナウイルス感染症への市の対策をとりまとめ、市民への丁寧な情報提供、注意喚起等を行ってまいります。 また、令和3年度はワクチン接種を滞りなくすすめて、高齢・しょうがいサービス提供事業者へ支援等を通じて、高齢者やしょうがい当事者への感染拡大防止に向けた取り組みを継続していきます。		

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満